

*** 新規就農者支援対策事業 ***

市内農家への研修に対して、新規就農者と受入農家への奨励金を支給します。

事業対象者

- (1) 新規就農者 市内に住所を有し、将来農業で生計を確立しようとする者で、引き続き市内に居住し、5年以上（研修期間を含む。）農業経営をすると認められる次に掲げる者とする。
- ア 独身者は、おおむね 45 歳以下の者
 - イ 既婚者等は、おおむね 50 歳以下の者
- (2) 研修受入農家等 市内に住所を有し、市が指定する重点推進作目の農業研修を指導できる次に掲げる者とする。
- ア 岩手県農業農村指導士
 - イ 二戸市認定農業者及びこれに準ずる中核農家
 - ウ 農業者で組織する営農団体等

支援内容

市は予算の範囲内で、以下に掲げる支援措置を行います。ただし、1 事業対象者につき3年間を限度とします。

区 分		単 位	初年次	2年次	3年次
就農奨励金（基本額）		月額	60,000 円	50,000 円	40,000 円
加算額	家族（扶養者 1 人につき）	月額	10,000 円	8,000 円	5,000 円
研修受入農家等支援費		月額	40,000 円	30,000 円	20,000 円

- (1) 新規就農者に対して
- ア 就農奨励金の支給
 - イ 家賃の助成（家賃月額の 1 / 2、15,000 円限度）
 - ウ 農地賃貸借料の助成
 - エ 農業技術及び経営の指導
 - オ 営農機械及び資材導入制度等の指導
- (2) 研修受入農家等に対して
支援費の支給

●お問い合わせ先 岩手県二戸市産業振興部 農林課
TEL 0195-23-0180 FAX 0195-23-1634